

【別紙1 公用】

鶴戸第326号  
令和元年5月29日  
鶴見区長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和42年7月25日 法律第81号）第11条第3項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
平成30年6月7日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	自衛官募集事務
平成30年6月7日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	自衛官募集事務
平成30年6月8日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	自衛官募集事務
平成30年6月8日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	自衛官募集事務
平成30年6月8日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	陸上自衛隊高等工科学学校の生徒に関する募集事務
平成30年6月19日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	陸上自衛隊高等工科学学校の生徒に関する募集事務
平成30年6月19日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	陸上自衛隊高等工科学学校の生徒に関する募集事務
平成30年6月20日	自衛隊神奈川地方協力本部長	鶴見区全域	陸上自衛隊高等工科学学校の生徒に関する募集事務
平成30年6月22日	福祉保健センター福祉保健課長	尻手1丁目	国民健康・栄養調査（根拠法令：健康増進法第10条第1項）を行うため
平成31年2月15日	福祉保健課事業企画担当	岸谷1丁目、岸谷2丁目、豊岡町、馬場2丁目、平安町1丁目、尻手1丁目	平成31年度国民生活基礎調査の実施にあたり、調査対象地区に世帯が存在するか及び現在の世帯数（概数）について把握するため